

第 5

自治経営戦略の方向

※PDCAサイクル

計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Act) の過程を順に実施し、改善を次の計画に結び付けることで継続的事業活動を改善していく進行管理手法。

将来都市像の実現のためには、自治体経営の仕組みづくりが不可欠です。当市では、これからの厳しい都市間競争を勝ち抜くことができるよう、「住民自治の推進」と「自治体経営の強化」を自治経営戦略の2つの柱に据え、その取組みの方向を次のとおり整理します。

1. 住民自治の推進

「自治体の運営はその自治体の住民の意思にもとづき、住民の参加によって行われるべき」という住民自治の考えは、これからのまちづくりの重要なテーマとなっています。



住民自治推進懇談会

近代化以前のわが国には、身近な地域のことは地域住民の相互扶助のもとに解決し、自立した地域コミュニティのなかで生活してきた歴史がありますが、経済の発展や都市化の進展のなかで、地域コミュニティの存在が薄れ、行政が全市的にサービスを負担・提供するシステムが広まりました。

しかしながら、限られた財源のなかで、多様化・高度化する市民ニーズに応じていくためには、もう一度、公共のあり方について、市民、事業者および行政がそれぞれの役割を考え直す必要があります。

このようなことから、当市では、八戸市協働のまちづくり基本条例の理念のもと、市民が主役のまちづくりを目指し、住民自治の推進を図ります。

2. 自治体経営の強化

自治体経営の強化を図るため、強力な行財政改革の推進による行政経営の効率化を進めるとともに、広域的視

点に立った効率的な行政を推進します。

2-1 行財政改革の推進

行政は常に、効率的な財政運営のもと、市民満足度の高い柔軟な行政運営を行わなければなりません。

そのためには、選択と集中によるメリハリのある政策決定、適切な進行管理 (PDCAサイクルの構築)、^{*}効率的な実施体制の構築、人・モノ・資本・情報などの経営資源の適正配分を可能とする仕組みづくりが重要で

す。

当市ではこれまでも、平成8年(1996年)から第4次にわたる行政改革大綱をはじめ、平成15年(2003年)の八戸市財政健全化計画や、平成16年(2004年)の八戸市行財政改革推進戦略プログラムなど、市民の福祉向上や効率的な行政運営に向けた各種改革に取り組んできました。

※電子自治体

地方公共団体のあらゆる業務に情報技術を活用し、行政サービスの向上および業務効率化を狙うもの。

※一部事務組合

地方自治法に定める広域行政制度の一つで、二つ以上の地方公共団体がその事務の一部を共同して処理するため設ける地方公共団体の組合。

今後は、持続可能な行財政基盤の確立に向け、経営的視点や市民の視点をより一層大切にし、行政組織の構造改革や市民と行政の役割の見直し、電子自治体の構築、民間企業の経営手法を取り入れた健全な自治体経営の推進など、各種改革のさらなる推進を図ります。

2-2 広域行政の推進

近年の車社会の進展や道路網の整備・充実などによって、通勤、通学、買い物、医療など、日常生活の範囲は、市町村の枠を越えて大きく広がっています。

当市を中心とする近隣町村は、消防、ごみ処理、リサ

イクル事業、介護認定審査などについて、八戸地域広域市町村圏事務組合を設立し、広域的に対応しています。

また、水道事業については、八戸圏域水道企業団を設立して共同で業務を処理し、安全でおいしい水の安定供給に努めています。

一方、近隣の市町村では、近年の合併により、五戸町、南部町、おいらせ町、洋野町、久慈市など、新しい自治体が誕生しています。

今後は、既存の一部事務組合の効率化、日常生活圏をふまえた新しい市町村合併の推進、県境を越えた広域連携の検討など、広域行政の一層の推進を図ります。

広域圏図

